

指定難病の医療費助成の申請手続きには **マイナンバー** の記載が必要です

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、指定難病の医療費助成の申請や変更の際には個人番号(マイナンバー)届の提出が必要です。届出の際には、窓口(健康福祉センター)で「本人確認」と「マイナンバーの確認」を行いますので、下記の書類を持参してください。

マイナンバーの記載が必要になる方



- (1) 受診者本人および保護者
- (2) 支給認定基準世帯員(詳細は裏面◆)

1-1 受診者本人が申請書を窓口を持参する場合(\*1)


申請者の本人確認と全員分のマイナンバーの確認を行います。

<p>【申請者の本人確認】</p>	<p>A~Cのいずれかを提示してください。(原本)</p> <p>A 個人番号カード</p> <p>B 顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポート等)</p> <p>C 顔写真のない身分証明書(資格確認書、介護保険被保険者証、年金手帳等)</p> <p>※B、Cとも氏名、<u>生年月日または住所</u>が記載されているもの</p> <p>※Cの場合は、2つ以上の提示が必要</p>
<p>【マイナンバーの確認】 <u>(全員分)</u></p>	<p>①~③のいずれかを提示してください。(受診者本人は原本、その他世帯員は写しでも可)</p> <p>① 個人番号カード</p> <p>② 通知カード(*2)</p> <p>③ 個人番号入りの住民票の写しまたは住民票記載事項証明書</p>


\*1 受診者本人が18歳未満の場合は、保護者が申請者となります。保護者が申請書を持参する場合、保護者のマイナンバーの確認と本人確認を行います。

\*2 デジタル手続法の施行日(令和2年5月25日)時点で交付されている通知カードは、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合または正しく変更手続がとられている場合に限り利用可能です。


<個人番号カードの見本>  
(おもて面)



<通知カードの見本>



(うら面)



★個人番号届(12けた)

## 1-2 受診者の御家族(\*1)や施設の職員等の代理人が申請書を窓口を持参する場合

代理人の代理権の確認と本人確認を行ったうえで、全員分のマイナンバー確認を行います。

【代理権の確認】	イ～ハのいずれかを提示してください。(原本) イ 委任状(法定代理人以外の場合) ロ 法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本等) ※受診者が18歳未満の場合の親権者、未成年後見人、成年後見人 ハ 受診者の資格確認書、運転免許証等
【代理人の本人確認】	A～Cのいずれかを提示してください。(原本) A 代理人の個人番号カード B 代理人の顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポート等) C 代理人の顔写真のない身分証明書(資格確認書、介護保険被保険者証、年金手帳等) ※B、Cとも氏名、 <u>生年月日または住所</u> が記載されているもの ※Cの場合は、2つ以上の提示が必要
【マイナンバーの確認】 <u>(全員分)</u>	①～③のいずれかを提示してください。(写しでも可) ① 個人番号カード ② 通知カード(*2) ③ 個人番号入りの住民票または住民票記載事項証明書

\*1 受診者の配偶者、子、申請者でない親(例：父が申請者の場合の母)が該当します。

\*2 デジタル手続法の施行日(令和2年5月25日)時点で交付されている通知カードは、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合または正しく変更手続がとられている場合に限り利用可能です。

## 2 申請書を郵送する場合

全員分のマイナンバーが確認できるものの写し(1-1の【マイナンバーの確認】を参照)を同封してください(※事故防止のため、簡易書留等の利用をお勧めします)。

## 3 マイナンバーの導入に伴う添付書類の取扱いについて

マイナンバーを提供していただくことで、申請書に添付する課税証明の書類が省略できます。事前準備としてマイナンバーを提供していただくことで円滑に情報連携を開始することができますので御協力をお願いいたします。

### ◆支給認定基準世帯員とは

受診者本人が加入している医療保険		支給基準世帯員
①国民健康保険、②後期高齢者医療、 ③国民健康保険組合		同じ保険に加入している者全員
被用者保険 (健康保険組合、 協会けんぽ、共済等)	受診者本人が 被保険者	受診者本人のみ
	受診者本人以外 が被保険者	被保険者が課税あり→被保険者 被保険者が非課税→被保険者と受診者本人

\*支給認定基準世帯員のマイナンバーは、窓口で全員分確認しますので、表面に記載の確認できる書類をお持ちください。